



はばたけ ひろがれ 福祉のこころ

社会貢献型バナー広告

貴社の広告を本会の宗像市社会福祉協議会ホームページに掲載して

地域貢献してみませんか

宗像市社会福祉協議会では、本会のホームページに貴社の広告を掲示することにより、貴社による地域貢献活動を広く世間に周知するとともに、貴社の広報活動を支援する活動を行っています。この機会にぜひ、貴社の広告を本会のホームページに掲載していただきますようお願いいたします。

■社会福祉協議会とは

●社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に「地域福祉の推進を目的とする民間の中心的な団体」として規定されていて、全国の都道府県市区町村に必ず一つ存在します。社会福祉協議会の組織構成や事業等も社会福祉法に定められており、その活動は「民間性」と極めて高い「公共性」が特徴です。

●宗像市社会福祉協議会とは

本会は、前記の法的位置づけ、ならびにその特徴と事業実績により、宗像市の総合計画や各種福祉計画には、福祉行政の一翼を担い、民間の福祉活動を推進する中心的な団体として位置づけられてきた歴史があります。2010年（平成22年）に宗像市が策定した「第2次宗像市保健福祉計画」には、「地域福祉推進の中心的組織であり、『福祉の里』づくりを推進している宗像市社会福祉協議会の活動を支援するとともに、重要なパートナーとして一層の連携を図ります」と記されています。

●益金の使途

この広告による益金は、本会が行う小地域福祉活動・福祉教育活動・福祉団体活動支援・ボランティア活動支援等に広く活用させていただきます。

■ 広告について

● 広告の内容

- 貴社が宗像市社会福祉協議会のホームページに掲載する広告は、バナー広告です。
- この広告には、宗像市社会福祉協議会が承諾し、貴社が指定した一つのホームページにのみリンクすることができます。

● 広告料

- 広告料は、月額1,000円（消費税込）です。
- 広告料は、本会指定口座への振り込みによりお支払いいただきます。
- 広告の公開日が月の1日以外の日の場合は、公開した次の月から請求を行います。

● 広告掲載期間

- 広告掲載期間は、6ヵ月と12ヵ月を単位とし、「ホームページによる広告契約書」により定めた期間とします。
- 契約期間が満了する1ヶ月前までに本会ならびに貴社から異議がないときは、さらに契約期間満了の時から1年間自動的にこの契約を継続するものとし、以後も同様とします。

● 広告申込手続

- 広告を希望される場合は、「社協ホームページ広告依頼書（様式第1号）」を宗像市社会福祉協議会に提出していただきます。

● 広告の作成

- 広告は、原則として貴社に作成していただきます。
- 貴社が広告を作成もしくは提供できない場合は、宗像市社会福祉協議会がバナー広告を作成する事業者を紹介いたします。
- 広告の大きさは、横164px×縦53pxで、ファイル形式はGIFもしくはJPG形式にてお願いします。
- 広告が届いた日から2週間以内に公開します。

● 広告のデザイン変更

- 貴社のご申請により既存の広告デザインを有料にて変更することができます。

● 広告の廃止

- 広告を廃止する場合は、「社協ホームページ広告廃止申請書（様式第3号）」を宗像市社会福祉協議会に提出していただきます。
- 廃止申請書が提出された場合は、2週間以内に広告を廃止いたします。

【参 考】

※アクセスログイン数について（平成25年2月末日現在）

平成24年3月から平成25年2月までのアクセスログイン数の月平均は、約7202件です。

※バナー広告の場所については、できるだけご要望に配慮いたします。なお、同じ場所を複数の事業所様をご希望された場合は、ご要望にお応えできない場合もありますので、予めご了承ください。

■ お問い合わせについて

社会福祉法人 **宗像市社会福祉協議会**

〒811-3437 福岡県宗像市久原 180 番地

Tel : 0940-37-1300 Fax : 0940-37-1393

E-mail : info@syakyo.munakata.com

決済欄			
常務理事	事務局長	課長	担当

平成 年 月 日

宗像市社会福祉協議会
 会 長 福 本 義 雄 様

社協ホームページ広告依頼書

ご依頼者様			
事業所名			
事業所の住所			
事業所連絡先	電話番号	ファックス番号	Eメールアドレス
	— —	— —	
業 種			
ホームページ アドレス			
初回契約時 広告期間	<input type="checkbox"/> 6か月 ・ <input type="checkbox"/> 12か月		
代表者役職名			
代 表 者 名			
代表者の住所			
代表者連絡先	電話番号	ファックス番号	Eメールアドレス
	— —	— —	

上記申請者は、社協ホームページにて広告を行いたいので宗像市社会福祉協議会ホームページ管理運営要綱第 11 条第 1 項の規定に基づき関係書類を添えて申請します。

- 添付書類 ①社協ホームページ広告デザイン指示書
 ②貴事業所紹介（案内）文書

※バナー広告によるリンク先が上記ホームページアドレスと異なる場合は、下記へご記入ください。

【様式第 2 号】

決済欄			
常務理事	事務局長	課長	担当

平成 年 月 日

宗像市社会福祉協議会
会 長 福 本 義 雄 様

社協ホームページ広告デザイン指示書

【 新 規 ・ 変 更 】

●下記のとおり社協ホームページでの広告デザインを指示します。

●イラスト・写真データ【 有 ・ 無 】

※広告の大きさは、横 164px×縦 53px です。

※広告のファイル形式は、GIF もしくは JPG 形式です。

●その他